

厚生労働大臣の定める掲示事項（2026 年 4 月 1 日現在）

院内感染防止について

当院は院内感染防止対策として、標準予防策および感染経路別予防策に基づいた医療行為を実施しています。感染等発生の際に、その原因の速やかな特定、制圧、終息を図ることは、医療提供施設として重要であると考え、院内感染防止対策を全職員が把握し、指針に則った医療が提供できるよう努めます。また、院内感染に関して以下の取り組みを実施しています。

1）院内感染対策の組織に関する事項

各部門代表を構成員として組織する院内感染防止対策委員会を設け、毎月 1 回定期的に開催しています。さらに、専任の医師、看護師、薬剤師、検査技師などから構成される、感染防止対策チーム（ICT）による原則週 1 回のラウンドを実施し、その結果を委員会に報告することで感染予防、感染防止対策の検討を実施しています。

2）院内感染対策に関する研修や教育についての事項

基本的な考え方、具体的方策について職員に周知徹底を図ることを目的に、年 2 回以上の職員研修を開催しています。また、各部署に感染防止対策マニュアルを配備し、全職員への周知を行なっています。

3）感染症の発生状況報告に関する事項

薬剤耐性菌や院内感染上問題となる微生物を検出した場合は、検査室より各部署に連絡し、必要があれば臨時の委員会を開催しています。感染防止対策委員会に月別の報告書を提出することで検出状況を共有しています。

4）院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染発生時は、その状況および患者への対応等を感染対策委員長に報告します。委員長は対策委員会を開催し、ICT チームを中心に速やかに発生の原因を究明、対応策を立案し施設管理者へ提案します。施設管理者が緊急を要すると判断した場合は速やかに全職員に周知徹底を図ります。必要に応じ各種届出や連絡をし、地域の医療機関や保健所と連携し対応します。

5）患者および職員に対する情報提示

感染症の流行が見られる場合は、ポスター等掲示物で広く院内に情報提供を行ないます。

医療サービス及び医療安全等の相談窓口について

当病院の設備や治療、看護、食事、事務の取扱い等についてご相談、また、健康診断結果に基づく健康管理等に関すること、保健・福祉サービスに関すること、がん患者さんの療養環境の調整等に関することなどに、相談員が相談・支援を行っています。また、夜間・休日の診療等についてのお問い合わせへの対応や、必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介も行っています。1 階受付「相談窓口」へご遠慮なくお申し出ください。また、医療安全に関することは、医療安全管理者による相談・支援を行なっております。

＊厚生労働省や京都府のホームページにある、「医療機能情報提供制度」のページで地域の医療機関が検索できます。

診療情報の提供について

当院では、患者さまの求めに応じて診療情報の提供を行っています。診療情報等の提供に関する申請の手続・お問い合わせは、1 階受付にお申し出ください。

禁煙外来について

禁煙をお考えの方や、中々喫煙を止められない等のお悩みの方に、禁煙外来を設け、禁煙治療を実施しています。ご希望の方は、主治医または受付までお申し出ください。

栄養サポートチームによる診療について

患者様の生活の質向上及び現疾患の治療促進等のため、専門職種が連携する栄養サポートチームの回診を実施し、患者様の栄養管理を行っています。

明細書発行体制について

厚生労働省の通達により領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にて、その旨お申し出下さい。また、公費負担医療に係る給付により自己負担が無い場合（全額公費負担を除く）も明細書を無料で発行しておりますので、ご希望の方はお申し出ください。なお、明細書発行に伴い、多少お待たせする場合がございますので予めご了承ください。

院内トリアージの実施について

当院では、下記の基準に基づき治療の優先度判定を行なっています。診察の順序が前後することがありますので、あらかじめご了承ください。

判定基準	①緊急：出血が持続しているもの、意識障害、呼吸不全、麻痺など全身状態が重篤なもの
	②優先：激しい疼痛など早急に対応すべき症状があるもの
	③標準：その他のもの

透析患者の下肢末梢動脈疾患に対する取組について

当院では、慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨を説明し、同意を得たうえで、連携医療機関へ紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：社会福祉法人京都社会事業財団 京都桂病院

入退院支援について

患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、入院時から積極的に退院支援を行っております。支援担当者は次のとおりです。

病床区分	地域連携室退院 支援担当者	病棟 退院支援担当者
地域包括医療病棟	中田真優（社会福祉士）	榎本映以子（看護師）

病棟薬剤業務について

薬物療法の有効性、安全性の向上に資するため、病棟薬剤師を配置しています。担当薬剤師は、次のとおりです。

病棟薬剤業務担当薬剤師	
堀田尚見	真継幸子

医師の負担軽減対策について

医師事務作業補助者の配置、病棟薬剤師の配置、多職種との業務分担、院内保育等を実施しています。

また、勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定の休息時間を確保しています。

看護師の負担軽減及び処遇改善を目的とした取組み

看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、院内保育などを実施しています。

また、夜間勤務に関しては夜勤の連続回数は2回まで、1 1 時間以上の勤務間隔の確保等を実施しています。

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ①オンライン資格確認等システムにより、取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ②マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。（※今後導入予定）

2026 年 4 月 1 日

千春会病院 院長